

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

愛西市立佐屋中学校長 赤田由起江

給食費等の取扱いについて（お知らせ）

愛西市では、新型コロナウイルス感染予防対策における市民生活の維持、回復のための支援策の一つとして、子育て世代への負担軽減を目的に、市内小中学校の給食再開後6か月間の給食費を無償化することとなりました。

4月分・5月分の給食費（5,000円×2）は、給食再開後の給食費以外の学年費等に振替することにより、額の調整を予定しています。

今後、給食が再開されない月は、給食費を集金いたしません。

それに伴い、6月分・7月分の学年費等（5,000円×2）は、集金いたしません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【5月分の学年諸費の集金について】

- ・ **5月分の学年費等の集金は、予定通り5月11日（月）に口座引き落としを行います。**
- ・ 口座引き落としができなかったご家庭には、後日、連絡させていただきます。

※ あらかじめ口座の残高をご確認いただき、振替不能にならないようにご協力ください。

連絡先

佐屋中学校 教頭 鈴木準一郎

電話番号 0567-28-3388